

Higashikawa

Partnership Hand Book

新しい未来を共に作りだす

東川オフィシャルパートナー制度
企業版ふるさと納税



写真の町宣言

「自然」と「人」、「人」と「文化」、「人」と「人」

それぞれの出会いの中に感動が生まれます。

そのとき、それぞれの迫間に風のようにカメラがあるなら、

人は、その出会いを永遠に手中にし、

幾多の人々に感動を与え、分かちあうことができるのです。

そして、「出会い」と「写真」が結実するとき、

人間を謳い、自然を讃える感動の物語がはじまり、

誰もが、言葉を超越した詩人やコミュニケーションの名手に生まれかわるのです。

東川町に住むわたくしたちは、その素晴らしい感動をかたちづくるために

四季折々に別世界を創造し植物や動物たちが息づく、雄大な自然環境と、

風光明媚な景観を未来永劫に保ち、先人たちから受け継ぎ、

共に培った、美しい風土と、豊かな心をさらに育み、

この恵まれた大地に、世界の人々に開かれた町、

心のこもった“写真映りのよい”町の創造をめざします。

そして、今、ここに、世界に向け、東川町「写真の町」誕生を宣言します。

1985年6月1日

「共に」宣言

1985年 私たちは「写真の町」を宣言しました

「人」「自然」「文化」それぞれの出会いを大切に

写真映りの良い町づくりを目指した理想は

30年にわたる「写真文化」の取り組みを通じて

世界の写真に出逢い 人々と触れ合い 笑顔が溢れる

「写真文化首都」へと進化 発展してきました

今 私たちが この美しいまち 東川で心豊かに暮らせるのは

先人をはじめ 世界中の人々から注がれた愛情とともに

この郷土を大切に守り育んできたからに他ありません

日本にとって明治 昭和は 大きな争いの時代でもありました

私たちは 人々が美しく心寄せ合う中で文化が生まれ育つ 令和の時代が

平成に続き 平和な時代であることを心より願ってやみません

世界では 環境 紛争 貧困など 多くの課題が山積しています

国籍や民族の異なる人々が 互いの違いを認め合い

対等な関係を築きながら生きていくために

互いの文化を理解し補完する 「共生社会」

互いの人権を尊重し融和する 「共和社会」

互いの生活を向上し繁栄する 「共栄社会」

の実現に向けて 私たちは これからも努力していきます

2020年 世界に向けて写真文化を発信する「写真文化首都」から

ここに「共生・共和・共栄のまちづくり」を進めることを宣言します

2020年12月10日

1985年と2020年の二つの宣言。それは、共に歩む、これからも共に進むことの約束。

北海道のほぼ真ん中に位置する東川町。大雪山国立公園の一部を有し、豊かな景色をもつこの町は、1985年に「写真の町宣言」を発表しました。写真というメディアを通じて、「自然」と「文化」、そして「人」との出会いやつながりの中に感動が生まれることを信じ、私たちは、まちづくりを進めてきました。

いつしか「写真の町宣言」は、「写真」だけに留まらず、自然との関係性や文化の創造、人と人とのつながりが大切であるという意識を、この町に根付かせてくれました。地域の人たちの意識は地域価値を高め、「人が人を呼び人口が増加し続ける町」として注目を集めています。さらに2020年に「共に宣言」を発表。不透明な未来に対して、出会いやつながりを大切にした“文化のまちづくり”を基盤とし、多様な方々と協働・共創しながら新しい未来をつくり出す挑戦をしています。

この冊子では、「写真の町宣言」と「共に宣言」の具体的なアクションとして、東川町独自の「東川オフィシャルパートナー制度」と、地方創生における官民の共創を促すための制度「企業版ふるさと納税」を紹介しています。これらの制度を活用しながら、豊かで持続可能性のある社会の創造を共に目指しましょう。



未来を育む社会システムの共創を目指す
パートナーシップ制度

東川オフィシャル
パートナー制度

INDEX

東川町とつながる
2つの制度

寄附を通じて地域及び社会課題の解決に貢献
税制上の優遇措置が受けられる

企業版ふるさと納税

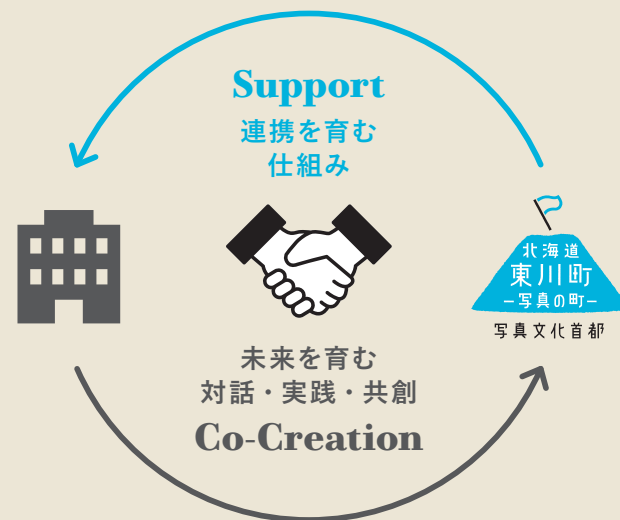
東川オフィシャル パートナー制度

誰もが豊かに暮らす未来のために

この町や日本の未来、そして人々のライフスタイルを育むことを目的とし、2019年よりスタートした東川オフィシャルパートナー制度。この制度は、東川町とつながりのある企業や団体とパートナーシップ関係を構築し、地域から、日本、そして地球規模の未来を育む挑戦にともに取り組むものです。

導入から7年が経過し、2026年6月現在59社と連携。各社と協議を進め、それぞれの企業や団体が持っている人材・技術・ノウハウなどのリソースを、東川町のまちづくりに最大限活用させていただきながら、次々に未来を育む事業が生み出されています。また、2022年10月からは「オフィシャルパートナー制度（公共連携版）」として、全国各地の自治体や公共機関との連携も行われています。

今後も、東川オフィシャルパートナーとの連携・共創や、ひがしかわ株主制度（ふるさと納税制度）の活用などを推進していきます。



オフィシャルパートナー
制度説明動画

本制度は、慶應義塾大学SFC研究所 社会イノベーション・ラボと共同研究開発してきたものです。

Support

東川オフィシャルパートナーと東川町との 連携を育む仕組みと実践

Coaction

① 人材育成や働き方、福利厚生 の充実

東川町内のテレワーク施設、研修施設の貸し出しや優待利用などによって、企業のリモートワークを支援しています。自然豊かな環境のなかで、従業員の皆さまに心地よく働いていただける環境を提供します。

Coaction

② 感性と創造性を育む「働き方改革」の実践

町内に企業向けの貸しオフィスを建設し、企業の地方拠点としての受け入れをしています。都市部に依存しない働き方を検討、実践できる場所として、町を活用いただくことが可能です。

Coaction

③ 地域社会の未来に資する事業や商品・サービスの開発

東川町が抱えている課題を、オフィシャルパートナー企業のスキル・ノウハウを活かしながら、共に解決を目指します。地域課題を解決するための実践の場として、東川町を活用いただくことができます。

Coaction

④ 課題解決・価値創造型の人材育成

連携する企業の従業員を、総務省「地域活性起業人」等の制度を用いて、共に活動する仲間として積極的に受け入れをしています。地域密着での課題解決の実務や挑戦などに共に取り組むことで、未来につながる新機軸をうみだすことができる人材の育成に活用することができます。

Coaction

⑤ 企業活動における社会価値の創出

企業におけるSDGsやCSR、ESGなどの取り組みを共に実施します。日本や世界の課題を解決するための活動を、資源や自然が豊かな東川町を舞台に展開いただくことができます。

パートナー企業・団体のみなさまとの実践により
新しい未来が芽生えています

東川町を舞台に、未来を育む対話と共創を

東川町を舞台にした対話や共創を行うことや、パートナー同士が交流することなどを通じて、各社の特色を活かした関わり方を見つける、様々な機会を設けています。

東川町が提供するこうした機会を起点に、気づきを得て、また、出会いやつながりを醸成していき、未来を育む挑戦が行われています。

1 東川町オフィシャルパートナーフェス

東川町の現状や今後の展開、パートナー企業との取組事例などを共有する東京都内での交流イベントです。新たに協定を締結した企業や、町からの連携事業の提案を紹介し、制度への理解を深めるとともに、業種や立場を越えた新たなつながりを育んでいます。



2 東川町オフィシャルパートナー KIZUNAサミット

パートナー企業同士のつながりを具体的な協働へと発展させる東京都内での共創イベントです。「東川町×自社×他社」をテーマとしたワークショップやビジネスマッチングを通じて、各社の知見や強みを掛け合わせ、新たな事業や連携の構想を生み出します。



3 東川町オフィシャルパートナーツアー

パートナー企業の皆さまに東川町を訪れていただき、町の施設や地域資源、官民共創の現場を実際に体感していただくツアーです。役場職員や企業人材、研究者とともに事例を学び、意見を交わしながら、自社と東川町との接点や、新たな事業の可能性を探ります。事業開発や人材育成、企業同士の関係づくりにもつながる機会となっています。



4 東川町リビングラボ

東川町リビングラボは、未来を共創する事業・サービスの開発拠点です。東川郵便局をイノベーションプラットフォームとし、東川町オフィシャルパートナー等による東川町での活動をさらに充実させ、共創を育む仕組みとして構築しました。東川町、日本郵便、慶應義塾大学SFC研究所（社会イノベーション・ラボ）が協働で推進しています。

特徴

- 「リビングラボ (Living Lab)」とは、「日常の生活空間やスタイル (Living)」を「未来とともに創るための場 (Lab)」と捉えて、企業人材・自治体職員・研究者・地域事業者などが協働で様々な仕組みや商品・サービス、制度・事業などを共創する場や手法のことです。
- 東川町を舞台に、企業の人材・地域の事業者・役場職員・大学生・院生などが、SFC研究所の助言・支援のもと、対話を通じて豊かな未来社会を共創するための事業・サービスの開発や制度の設計に挑戦しています。

実践事例

日本郵便：東川町リビングラボでの検討を経て、東川町の風景をデザインした「オリジナル（ご当地）レターパック」を全国で初めて試行販売。東京カメラ部株式会社と写真家・井上浩輝氏の協力により、送る人・受け取る人を楽しさを届けながら、東川町の魅力を全国へ発信しています。



活動の様子

2024年度からラボのミーティングを月1回程度、開催しています。企業人材（7名）と副業人材（2名）が『リビングラボ研究員』として活動しています（2026年6月現在）。

参画企業（2026年6月現在）
株式会社R-body / 岩塚製菓株式会社
株式会社NTTデータ北海道
SOLIZE Holdings 株式会社
日本郵便株式会社 / 株式会社ホリプロ
株式会社ラック



Co-Creation

東川町とオフィシャルパートナーが
それぞれの強みを活かして取り組んだ
共創事例をご紹介します

写真文化首都「写真の町」 関連事業へのサポート

〈キヤノンマーケティングジャパン株式会社〉



1994年に始まった全国高等学校写真選手権大会「写真甲子園」に対して、カメラの貸し出しなどのサポートの他、町内で実施される各種写真イベントでの連携をしています。高校生の創造性や感受性の育成と活動の向上を、写真を通して共に作り上げています。

動画制作のプロが常駐し 町PR映像の撮影と発信

〈株式会社ホリプロ〉



地域の課題解決を目的とした「ホリプロスピード」を2019年に設立。地域活性化起業人の活用により東川町に社員が常勤。町へのタレントの招致も行いつつ、イベントやふるさと納税、文化推進事業の動画撮影、編集、発信による積極的なPR活動を行っています。

健康な町づくりに向けた自発的な 健康促進プログラムの提供

〈株式会社R-body〉



地域活性化起業人を活用し、コンディショニングコーチをR-bodyより東川町に派遣。町営施設の整備や、住民向けコンディショニング指導などを実施。町民のライフパフォーマンスの向上による“健康の町 東川町”を目指し、相互協力しています。

東川米と米菓を生かした 新しいおやつ文化の創出

〈岩塚製菓株式会社〉



東川町産ゆめぴりかを使った米菓を、町内事業者と連携して開発。さらに、岩塚製菓の商品を使った「東川のおやつコンテスト」を開催し、町内外から新しい食べ方のアイデアを募集。地域資源を生かした商品づくりと食文化の創出に取り組んでいます。

農業自動化による生産性向上 IoTのリード企業と実証実験

〈CKD株式会社〉

IoT時代の自動化をリードする機器メーカーCKDと連携。町内農家とも連携し、灌水バルブの導入による田んぼの灌水作業の遠隔自動制御や、ビニールハウスの窓開閉モーターの導入による換気・温度の自動調整などで、省人化、軽労化を目指しています。

東京の中心地から 東川町の木工家具を発信

〈三菱地所株式会社〉

東京都千代田区の「TOKYO TORCH Park」に、地方の文化や魅力を発信することを目的とし、東川町の木工職人が制作した東川町産の木工ベンチを設置。東京の中心から、東川町の基幹産業である木工家具産業の魅力発信をするための取り組みです。

「自分の目的意識」に出会う 中高生が中心となる学びの場

〈株式会社リクルート〉

東川町を中心に、旭川一帯の中高生（及び保護者の方）や大学生を主な対象としつつ、教員や地域住民を巻き込んで、対話と内省を通して「自分の目的意識」を見つける場として、「LIP（リップ）フェス」を2023年より開催。基調講演と30以上のトークを2日間で実施。

写真と音楽、文化での連携 日比谷音楽祭への出展

〈有限会社誠屋〉

誠屋が企画する「フリーで誰もが参加できる、ボーダーレスな音楽祭」をテーマにした日比谷音楽祭に、2022年から出展。写真文化首都「写真の町」東川町として、代表の亀田誠治さんと共に「写真×音楽」の文化での連携を進めています。

留学生や町民に対しての 就職・就業支援

〈株式会社ツナグ・ソリューションズ〉

地域活性化起業人を活用し、社員2名を町に派遣。日本語学校の留学生へ日本国内での就職支援及び就労サポートの拡充に協力。採用や求人等のノウハウ等を活用し、町民の職業能力の開発・向上と雇用機会の創出を目指しています。

地元プロチームと連携して 町技バレーボールの発展を目指す

〈株式会社ヴォレアス〉

町技（＝町のスポーツ）がバレーボールである東川町で、選手育成と競技の発展を目指す「ふるさと納税」の寄附プロジェクトを登録。町の名産品である「大雪旭岳湧水」のヴォレアスラベルも製作・販売。今後、国体強化合宿も町内で実施しています。

東川米を題材とした 探究学習教材の制作

〈一般社団法人アンカー〉

JAひがしかわや町内飲食店への取材をもとに、「お米探究ワークブック」を制作。町内外の中高生が、農業や地域の持続可能性について学び、自ら問いを深めることのできる学びの機会をつくっています。

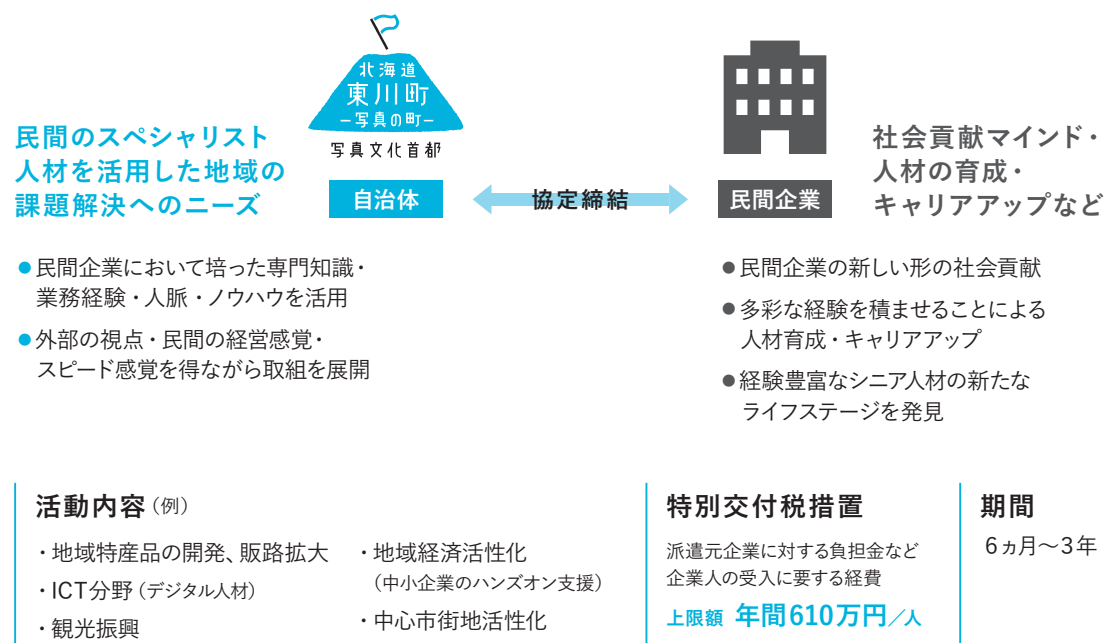
デジタルものづくりの 楽しさを次世代へ

〈SOLIZE Holdings株式会社〉

3DCADや3Dプリンターを活用し、小学生向けランプシェード作りや日本語学校の留学生向け3DCAD体験会を実施。デジタルものづくり体験を通して次世代のものづくり人材育成を推進するとともに、木工家具産業と連携して新たな価値創出にも取り組んでいます。

「地域活性化起業人」を活用した 共創の取り組みとその事例

総務省「地域活性化起業人」制度は、地方自治体が三大都市圏等に所在する民間企業などの従業員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等に繋がる業務に従事していただける制度です。東川町では、同制度のもとで、企業の皆さまとともに、地域密着での課題解決の実務や挑戦など、様々な試行錯誤に取り組んでいます。



制度を活用して東川に社員を派遣している企業一覧（2026年6月現在）

株式会社シー・エム・エス	1名	2020年4月～2023年3月
株式会社ツナグ・ソリューションズ	2名	2021年4月～2023年3月、2024年3月
日本航空株式会社	2名	2021年4月～2023年3月、2024年3月
NEC ネットエスアイ株式会社	1名	2021年7月～2024年6月
株式会社R-body	2名	2021年7月～2024年6月
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	1名	2022年9月～2025年8月
株式会社ホリプロ	1名	2023年2月～2026年1月
株式会社ぼすていーど	1名	2023年4月～2026年3月
日本郵便株式会社	1名	2023年4月～
工機ホールディングスジャパン株式会社	1名	2024年4月～2026年3月
スナーク株式会社	1名	2024年5月～2025年3月
SOLIZE Holdings株式会社	2名	2025年6月～
社会福祉法人 恩徳福祉会	1名	2026年4月～



〈SOLIZE Holdings株式会社〉

齊藤 英樹さん 所属：経済振興課 経済振興室

エンジニアリング技術と人材育成のノウハウを活かし、東川町の「ものづくり」支援に取り組む。3Dプリンターを使ったワークショップやイベント出展を通じて、子どもたちや町民の関心を高め、木工事業者との協働にも挑戦している。

官民連携で感じたことは？

「役場や町民、事業者など多様な立場の人と協働することで、新しい価値が生まれる瞬間に立ち会える面白さを実感しています。」



〈株式会社ホリプロ〉

依田 巧さん 所属：経済振興課 経済振興室

ホリプロの新規事業「ホリプロスピード」で地方自治体と連携し、タレント事務所としての強みを活かした地方創生に取り組んでいる。地域への愛着を大切にしながら、映像制作を通じて町のPRを図ると共に、関係人口を増やし町の発展に寄与している。

東川町の魅力は？

「適疎という言葉が示すとおり、必要なものが過不足なく、ちょうどよいバランスで配置されている。人同士も、遠すぎず近すぎず、ちょうどよい距離感を保つことができている」



〈工機ホールディングスジャパン株式会社〉

兵頭ふわりさん 所属：経済振興課 経済振興室

町の新しい産業ツーリズムの施設においてソフト事業を担当。身近な存在として町内の家具事業者との連携を深め、本業である電動工具の販路拡大にも取り組み、ブランドの認知度を高めている。

生活には慣れた？

「着任前は、厳しい冬に慣れることができるか不安でしたが、気がつけば私より後に着任した人に教える立場になり、地元の人にはかなわないけれど、自分なりに適応できていると実感しています」

オフィシャルパートナー企業

多種多様な業界の企業の皆様に東川町のまちづくりにご賛同いただき、前ページでご紹介した以外にも、それぞれの企業の強みを生かした様々な取り組みが行われています。ここでは、未来を共に歩む、オフィシャルパートナー企業の皆様をご紹介します。

(2026年6月時点)



詳細・申込みの問い合わせ

東川町までメール又はお電話にてお問い合わせください。

本町担当者からパートナー協定の詳細について連絡させていただきます。

東川町 経済振興課

〒071-1492 北海道上川郡東川町東町1丁目16番1号

TEL : 0166-82-2111

E-Mail : brand@town.higashikawa.lg.jp

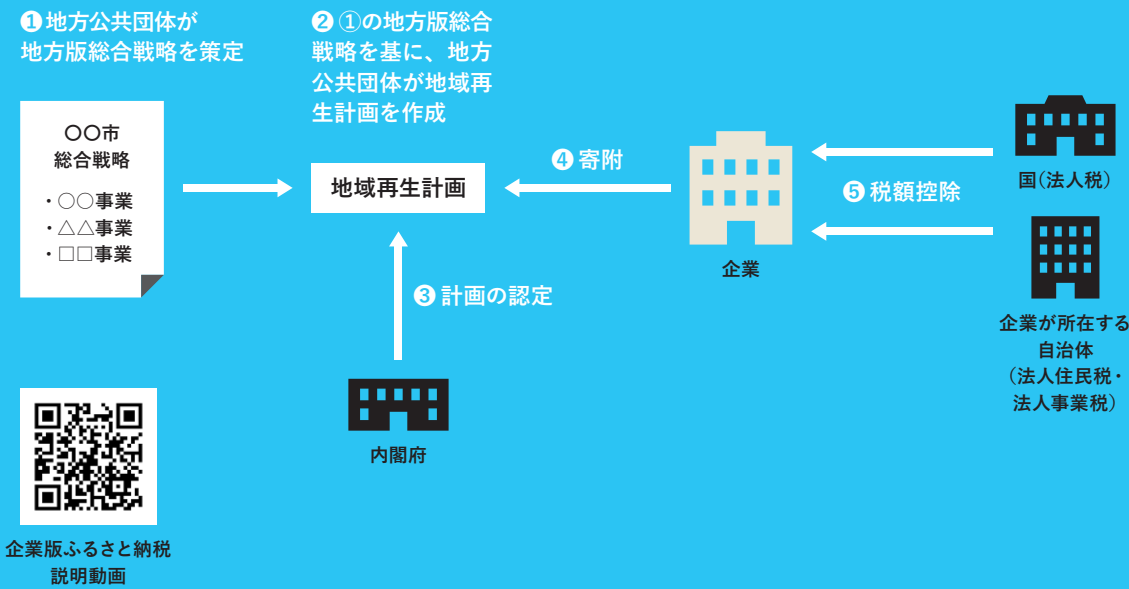
企業版 ふるさと納税

寄附を通じて、地域及び社会課題の 解決に積極的に取り組む制度

企業版ふるさと納税は、正式名称を「地方創生応援税制」といいます。内閣府から認定を受けた地方公共団体の事業やプロジェクトに対して、企業が応援したい取り組みを選び、寄附することによって、国や自治体から税制上の優遇措置を受けられる仕組みです。

また税制上のメリットだけでなく、「SDGs」の達成など社会貢献として企業PRになるほか、地方公共団体との新たなパートナーシップの構築、そして地域資源を生かした新事業展開などのメリットもあります。

令和2年度に税制改正があり、優遇措置が大幅に拡充されました。この特別措置は令和9年度まで延長されることになり、活用する企業が増えています。東川町の取り組みを応援して下さる皆様をお待ちしています。



Benefits

企業にとってのメリット

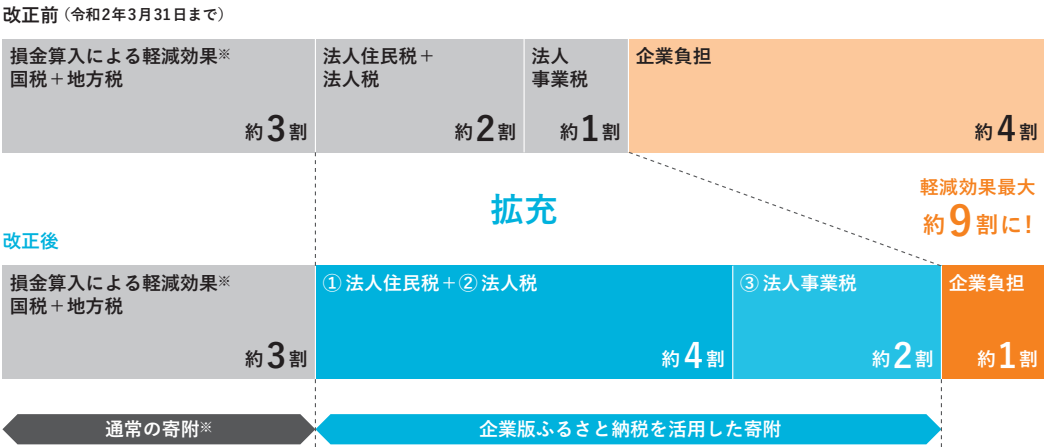
社会貢献
企業としてのPR効果
(SDGsの達成など)

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

**パートナーシップ
の構築**
地方公共団体との
新たなつながり

新事業展開
地域資源などを
生かした取り組み

企業における課税の特例（税額控除） ↓ 寄附額の最大9割が軽減されます



※ 企業が地方公共団体に寄附した場合は、その全額が損金算入される為、寄附額の約3割（法人実効税率）相当額の税の軽減効果があります。

〈科目ごとの特例措置〉

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税金控除（法人住民税・法人税割額の20%が上限）
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税金控除（法人事業税額の20%が上限）

資本金の金額や所得の金額に応じて控除額が変動しますので、
詳しくは会計士や税理士にお尋ねください。

Project

現在募集している、寄附の対象となる
事業の一部をご紹介します

東川町では、多くの事業について企業版ふるさと納税での寄附を募っています。いただいた寄附金については、企業のみならずとご相談のうえ、町民だけではなく、道内や日本全体の活性化に繋げるための資金として活用させていただきます。ここでは、特に東川町がご協力いただきたい事業をご紹介します。

※制度の詳細については、内閣府地方創生推進事務局のポータルサイトをご覧ください。



寄附募集事の例

- 写真文化首都「写真の町」推進事業
- 旧東川駅跡再開発事業
- 日本福祉人材育成事業
- 竹内智香選手と協働！
スノーボードキッズ育成事業
- 海外青年応援プロジェクト
(東川ウズベキスタン学際学術
プログラム〈HU-MAP〉連携事業)
- ヴォレアス北海道と共に！
バレーボール人材育成事業
- 天人峡温泉地区再生事業



詳細はこちら

PICK UP Project 1

旧東川駅跡再開発事業

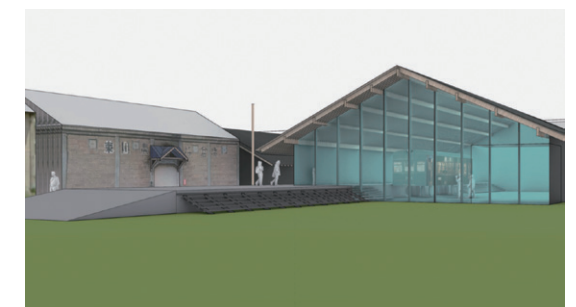


日本5大家具産地のひとつ、「旭川家具」の主要産地である東川町。魅力的な地域へ人が遊動する時代にあって、美しい自然と清らかな地下水による生活や、安全で豊かな農作物などの「自然環境」だけではなく、美意識と機能性、デザインのある旭川家具、さらに世界的な「織田コレクション」をはじめとする「文化資産」は、町にとっても貴重な未来資源です。

多くの家具・クラフト職人が集いその匠たちが技を競い芸術性の高い家具を作り続けています。その洗練された木工製品・クラフト作品や、「織田コレクション」を中核にし、東川町は「家具デザイン文化」を世界へ発信し、新たな地域価値の創発を目指しています。

この旧東川駅跡を拠点として、志ある多くの方々とともに、これらの未来資源と共に豊かで丁寧な暮らしを育み、新たな地域や暮らしのデザインを町内外に広く発信していきたいと考えています。

目標：2,000,000,000円



新築棟イメージ



世界有数の北欧家具コレクション「織田コレクション」

未来人材育成支援事業

近年、社会や経済の変化が加速する中で、地域の未来を担う人材の育成がますます重要となっています。東川町では、地域子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自らの夢を追求し、社会で活躍できる力を身につけることができるよう支援を行っています。特に、大学進学を希望する学生に対しては、国公立の大学・短期大学への進学や編入、さらには海外の大学への進学を目指す意欲的な学生に対し、返済不要の奨学助成金を給付する制度を設けています。

東川町の特色を活かし、さまざまな分野での学びを支援することで、地域の魅力を未来へとつなげることを目的としています。教育や文化の発展を支えるとともに、東川町出身の学生が国内外で活躍することを応援しています。

本事業への寄附金は、未来を担う人材の育成を支援するため、大学進学を希望する学生に対する返済不要の大学進学奨学助成金として給付されます。

目標：100,000,000円



LIP フェスティバル2024の様子

企業版ふるさと納税の事例のご紹介

株式会社ホクリクとの取り組みで 企業版ふるさと納税の大臣表彰を受賞

2021年、企業版ふるさと納税の制度活用で、特に顕著な功績を上げ、他の模範となる活動をされた企業や地方公共団体が受賞する大臣表彰を、株式会社ホクリクとの取り組みにより受賞しました。

株式会社ホクリクからの支援額は2020年度1億円、2021年度より10年間、毎年1億6000万円のご支援をいただき、町の事業に充当しています。

具体的な活用事例：奨学助成事業

東川町内又は東川町から都市部や海外等地域外に進学する者及び進級する者、地域外から東川町へ進学する者へ奨学助成の実施をしています。



申し込み方法

寄附の流れ

1 寄附申込書の提出

「寄附申込書」に記入し、
下記担当までご提出ください。
※お問い合わせも下記にご連絡ください



こちらから
ダウンロード

東川町 経済振興課

〒071-1492 北海道上川郡東川町東町1丁目16番1号

TEL：0166-82-2111

E-Mail：brand@town.higashikawa.lg.jp

2 寄附金の納付

「寄附申込書」の受領後、納付に関するお知らせをします。

3 受領証の交付

入金を確認次第、「受領証」を送付します。

4 税制措置の申請

「受領証」とともに税の申告をお願いします。

〈制度を活用する上での留意事項〉

1. 本制度は、企業の本社（地方税法における主たる事務所又は事業所）所在地以外の地方公共団体に対する寄附が対象となります。
2. 寄附額は1回当たり10万円以上が対象となります。
3. 寄附を行うことの代償として、経済的利益供与は禁止されています。
4. 寄附金額は確定した事業費の範囲内までとなります。

Higashikawa History — 東川町のあゆみ —

1895 ● 入植開始

東川への本格的な入植が始まった。その翌年である1896年には、最初の水稲試作が行われ、後の稲作発展への第一歩となった。



1934 ● 大雪山国立公園指定

大雪山が、北海道で最初の国立公園として指定された。阿寒（現・阿寒摩周）、中部山岳、阿蘇（現・阿蘇くじゅう）なども同時に指定された。



大雪山国立公園の旭岳と姿見の池

1962 ● 土地基盤整備事業の開始

全道に先駆け、農地の土地基盤整備事業を開始。1975年まで実施され、東川町の稲作発展の礎となるとともに、現在の四季折々の自然を感じられる田園風景の形成につながった。
※2016年度から、農業の効率化や持続可能な稲作を目指す「国営緊急農地再編整備事業（大雪東川地区）」に着手し、2030年度の完了を予定している。



国営緊急農地再編整備事業着手前の田園風景（2012年頃）

1969 ● 木工家具産業の振興開始

米造り専門の純農村から脱皮を図り、過疎対策を目的として、木工家具産業の振興を開始。現在では、旭川家具の約3割を製造する、東川町の主要産業の一つへと成長した。



東川町内で生産されている家具

1985 ● 写真の町宣言 写真の町東川賞 東川町国際写真フェスティバル

写真映りのよい景観に恵まれたまちとして「写真文化」に基盤を置いた写真の町宣言を発表。また毎年優れた作品を残した作家に授与する、自治体が主催する初の写真賞「写真の町東川賞」を設立。さらに写真文化を通して世界に開かれたまちをつくるために、東川賞の授賞式や受賞展示などを実施する東川町国際写真フェスティバルもスタートした。



東川町国際写真フェスティバル

1994 ● 写真甲子園

全国の高校写真部から予選を勝ち抜いた写真部が東川町で決勝を戦う全国高等学校写真選手権大会(写真甲子園)が始まり、町民と全国の高校生との交流が生まれる。



2003 ● 合併を行わない選択と独自のまちづくり

市町村合併を行わず、地域の特色を生かしたまちづくりを推進。住宅支援や起業化支援、新・婚姻届、新・出生届など、独自の施策を展開した。



新・婚姻届

2006 ● 君の椅子

東川町で生まれた赤ちゃんに、地域の職人が制作した椅子をプレゼントする「君の椅子」事業が始まり、子どもの誕生を心から歓迎する気持ちを表わした。



2007頃 ● 「適疎」なまちづくり

過密でも過疎でもなく、適度なゆとりのある状態を表す「適疎」を、町の理想像を示す言葉として使い始めた。仲間・時間・空間の三つの「間」があり、暮らしにほどよいゆとりのあるまちを目指す考え方として用いられている。2022年には、この理念を明確に示したうえで、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンに取り組む 適疎な町宣言」を行い、町の将来像として内外に発信した。



2008 ● ひがしかわ株主制度 環境省の平成の名水百選

東川町らしい「ふるさと納税」の形を検討し、寄附をしてもらい商品を増やすだけでなく、継続的な関係を作るために考案した独自の「ふるさと納税」ひがしかわ株主制度がスタート。また東川町役場に写真の町課が創設された。さらに、東川町が有する旭岳の天然水が、環境省の平成の名水百選に選ばれるなど、東川町にとって節目の年となった。



大雪旭岳源水公園

2014 ● 写真文化首都宣言

写真の町宣言から30年の節目に、写真文化の発信拠点としての役割を今まで以上に担おうという決意表明として、写真文化首都宣言を発表。



2015 ● 町立東川日本語学校設立 高校生国際交流写真フェスティバル

全国初の町立東川日本語学校を開設し、中長期で留学生を受け入れられる体制を整えた。また高校生国際交流写真フェスティバルが始まり、2019年には世界21の国と地域が参加するイベントとなった。



高校生国際交流写真フェスティバル

2017 ● 織田コレクションの公有化 映画『写真甲子園 0.5秒の夏』

「家具の町」でもある東川町。椅子研究家の織田憲嗣氏が長年、収集、研究してきた20世紀の優れたデザインの家具などの公有化を決定。映画『写真甲子園 0.5秒の夏』の公開もあり、話題となった。



映画
『写真甲子園 0.5秒の夏』

2019 ● ゆめぴりかコンテスト2019 最高金賞受賞

旭岳のおいしい天然水を使って、独自の厳しい品質基準のもと作られている「東川米ゆめぴりか」が、「ゆめぴりかコンテスト2019」にて最高金賞を受賞した。



2020 ● 東川町公設酒蔵「三千櫻酒造」誕生 「共に」宣言

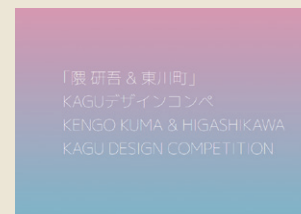
岐阜県にあった「三千櫻酒造」が東川町に移転し、公設民営酒蔵としてスタート。
また、新型コロナウイルスが猛威を振ったこの年、「共に」宣言を発表し、世界の人々と共に平和な世界の実現を目指すことを誓った。



三千櫻酒造「三星」「きたしずく」
純米大吟醸酒

2021 ● 椅子の日制定／「椅子の日」宣言 「隈 研吾&東川町」KAGUデザインコンペ

日本五大家具のひとつとして有名な旭川家具の約30%を生産している東川町。4月14日を椅子の日に制定、「椅子の日」宣言を発表。建築家・隈研吾氏とのデザインコンペの取り組みもスタートした。



「隈 研吾&東川町」
KAGUデザインコンペ

2023 ● 映画『カムイのうた』完成・上映開始

アイヌ文化伝承者、知里幸恵さんをモデルにした映画『カムイのうた』。アイヌ文化と共に、大雪山国立公園を有する東川町の「大雪山文化」を次世代に伝えることを目指すものとして制作。



2025 ● ひがしかわライスターミナル本格稼働／ 産業ツーリズム施設・丹丘蒸留所開業

「ひがしかわライスターミナル」が2025年に全面稼働し、粳米の受入から乾燥調製・粳摺り・貯蔵・精米までを一気通貫で行える体制が誕生し、高品質で栄養価の高い東川米の魅力を、日本全国や世界へ向けて発信する基盤が整った。
また、町の産業やものづくりの魅力を体感できる公設民営の産業ツーリズム施設「CRAFTPIA(クラフトピア)」が開業。さらに、地域資源を生かした特産品開発の拠点として、公設民営施設「丹丘蒸留所」も開業した。



「ひがしかわライスターミナル」

「東川」が耕してきたもの

1954年に刊行された『東川村史』には、「文化農村東川」という言葉が記されている。これは、農業を基盤としながら、自然の恵みを受け、人々が互いに支え合い、暮らしと文化を育んできた東川の姿を表す言葉であった。

1895年の入植以来、先人たちは原生林を切り拓き、大雪山の伏流水を生かして水田を耕し、水を分かち合いながら地域を築いてきた。そこでは、土地を耕すこと、人を育てること、そして地域文化を育むことが一体となっていた。

130年にわたり、東川が耕し続けてきたものは、農地だけではない。写真文化の創造、家具・クラフト産業の育成、国際交流、移住者との共創、地域コミュニティの再編へと、その営みは時代とともに広がってきた。社会や経済の変化に応じて新たな価値を受け入れ、地域資源と結び付けながら、未来を切り拓いてきたのである。



出会いがつながり、 共創が未来をつくる——

東川町では、一つひとつの出会いを大切にしながら、
企業・団体の皆さまとともに、
持続可能で豊かな未来社会の実現を目指しています。

写真文化首都「写真の町」東川町
東川パートナーシップ ハンドブック
東川町地域共創の手引き

〒071-1492
北海道上川郡東川町東町1丁目16番1号
TEL：0166-82-2111 FAX：0166-82-3644
発行：東川町

